

# 令和5年度第2回函館方面木古内警察署協議会議事概要

函館方面木古内警察署

## 1 開催日時

令和5年11月15日(水) 午前10時00分から午前11時40分までの間

## 2 開催場所

函館方面木古内警察署 会議室

## 3 出席者

協議会委員	4人(定員4人)
会長	工藤 寛文
副会長	村上 義久
委員	工藤 美知子
委員	上野 夕子
警察署員	8人
署長	林 大輔
副署長	安藤 功(庶務担当)
刑生課長	
警務係長	
会計係長	
地域係長	
交通係長	
警備係長	

## 4 会長挨拶

木古内警察署協議会会長の工藤です。

協議会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様、そして警察署の皆様におかれましては、木古内・知内両町の安全・安心のために日夜奮闘されておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、前回の協議会と前後して、新型コロナウイルス感染症も、いわゆる5類移行となり、私どもの生活も感染拡大前の活気を取り戻しつつあります。

一方、これから冬を迎えるにあたり、朝晩の道路の凍結、吹雪などが原因の視界不良などによる冬型の交通事故の発生のリスクが高まるほか、記憶に新しい、一昨年11月の木古内町における豪雨による道路の水没など、各種の自然災害の発生も心配されるところです。

警察署の皆様におかれましては、様々な対策を行いながら日夜業務を進めていると思われませんが、私たちの住んでいる町がよりよい町になりますように、委員の皆様方には、木古内警察署の運営に関して、ご意見やご要望を積極的にお話いただきたいと考えております。

あわせて本日は、警察装備品の見学の時間があるとお聞きしております。

皆様が普段、どのような装備品を駆使して町の安全・安心を守っていただいているのか、是非、見せていただければと思っております。

皆様、本日の協議会が有意義なものになりますよう、ご協力をお願い致しまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

## 5 署長、副署長及び参加署員挨拶

署長が、会長をはじめ4人の協議会委員に対し、警察行政に対する日頃からの協力への感謝などについて挨拶を行いました。

## 6 業務概況説明

警察署から、管内の治安情勢と担当部門の業務概況について説明を行いました。

## 7 委員からの質問・意見・要望等及び警察署の説明

### 特殊詐欺の未然防止について

委員 先ほど、知内町のコンビニで、特殊詐欺の未然防止があったという説明があり、私もこの事は、今朝新聞の報道を見て初めて知りました。

当時、コンビニエンスストアでオーナーさんと被害者の間で、どのような話がされたのか、教えていただけますか。

警察署 はい、概要は、高齢男性宅に「パソコンがウイルス感染したため、対策のため電子マネーを購入してください。」との指示がありました。

被害者は疑いながらも、正規のサポート制度かも知れないと思い、コンビニで数万円の電子マネーのカードの購入を試みましたが、高額の電子マネーを高齢の方が購入する点を不審に感じたオーナーが積極的に声かけと注意喚起を行い、通報にいたっております。

委員 わかりました。ありがとうございます。

### 釣り人の交通マナーについて

委員 最近、鮭釣りの時期なので、釣り人が海沿いの直線道路に車を止め、早朝の暗いうちから道路を平気で横断するので、車で轢きそうになることがありますし、釣り人の一部は、ゴミや鮭を捨てるなどしています。

警察で注意はしてもらえているとは思いますが、このようなことは、個人のマナーに係る部分はあるでしょうが、毎年危ないと思っています。なんとかならないものでしょうか。

警察 停めてある車が駐車禁止場所であれば、警察官が臨場し、警告や取締りを行います。

その際、場所を具体的に教えてもらえると、より迅速な対応ができます。

ゴミ等の投棄は言うまでも無くダメなことなので、通報していただければと思います。

委員 わかりました。通報するようにします。

### 不審なメールに対する対応について

委員 最近、連日のように携帯電話にマイナンバーの登録を求めるメールが来ています。

詐欺かなとは思いますが、無視しても大丈夫でしょうか。

警察 何もしない方が良いでしょう。

数が大量であり、個別の対応は難しいため、このようなメールが来たら基本的に削除してもらった方が良いかと思っています。

興味本位でメールを開くと、個人情報等が知られてしまう危険性もあるため、不審なメールは無視して削除してください。

委員 どこからメールアドレスを引っ張ってくるのでしょうかね。

警察 ニュースでも時々報道がありますが、企業などから個人情報流失した場合、このような事件に使われることも起こり得ると思います。

警察でも、このような事件に使われた何千台の携帯電話を把握し、使用できないようにしていますが、新しい番号の携帯電話が次から次に出てきて「いたちごっこ」状態になっています。

ですから、不審なメールが来たらすぐ削除してもらった方が一番です。

委員 わかりました。すぐに削除します。

## 8 事前アンケートに対する回答について

事前に各委員に配付したアンケートに対する回答と説明を行いました。

総・警務部門

ア 「北海道警察の組織概要」が知りたい旨の質問があったため、警務係長が、資料を用いて説明しました。

イ 「遺失物や拾得物の届出受理後の流れ」について知りたい旨の質問があったた

め、会計係長が、フローチャート式の資料を委員に提示しながら説明を行いました。

#### 刑事・生活安全部門

「犯罪被害に遭わないための留意点や、薬物事案の恐ろしさ」について知りたい旨の質問があったため、刑事・生活安全課長が資料や、自身の捜査経験談等を交えて、被害に遭わないため心がけて欲しいことや、#9110等の相談電話の有効活用、覚醒剤や大麻等の違法薬物が、身体や精神に与える悪影響について説明を行いました。

#### 地域・交通部門

ア 「はまなす活動」について知りたい旨の質問があったため、地域統括係長が、資料を用いて、はまなす活動について説明し、併せて当署における活動の一例（児童の交通事故防止の施策）について説明を行いました。

イ 「運転免許証の返納制度」について知りたい旨の質問があったため、交通係長が資料を用いて返納の流れや運転経歴証明書の取得方法のほか、管内の運転免許証所持者の人口や返納者数の年対比について説明を行いました。

#### 警備部門

「豪雪などの自然災害に対する備え」について知りたい旨の質問があったため、警備係長が資料を用いて過去に管内で発生した豪雪や豪雨などの災害の概要や、対応の心構えなどについて説明を行いました。

### 9 警察装備品等の見学

委員に対して、警察官の装備品（耐刃防護衣や刺股などの地域警察官の装備品や、機動隊員の装備品など）を展示し、委員は実際に手に取って形状を確認したり、どのような場合に使用しているかなどの質疑応答を行いました。

併せてパトカーの見学も行い、各委員の警察業務に対する理解促進が図られました。

